福祉年金所得状況届のご提出を

国民年金の福祉年金を受けている人は、毎年6月中に所得状況届を出していただくことになっています。

この所得状況届を提出されないと、今年度の年金が受けられません。今年度も所得による制限がゆるめられる予定ですので、昨年支給されなかった人でも、ことしは支給される場合がありますから、もれなく所得状況届を提出してください。

◎手続き方法／国民年金証書、印鑑通知書のほか、証書に記入された住所より住所が変わっている人は住民票をご持参のうえ、つぎの受付け場所へおいでください。

なお、手続きは代理でもけっこうですが、家庭の事情のよくわかる人がおいでください。

◎受付けの日程と場所／【旧市内地区】◇6月1日＝大芝小、草津小、古田小◇2日＝南観音小、観音小、西隣保館◇5日＝庚午中、求道寺、己斐小◇6日＝江波小、江波中、舟入小◇7日＝神崎小、天満小、広瀬小◇8日＝白島小、三篠公民館、井口出張所◇9日＝袋町小、千田小、吉島小◇12日＝基町地区改造事務所、幟町小、竹屋小◇13日＝牛田小、戸坂出張所◇14日＝中山出張所、尾長小、矢賀小◇15日＝荒神町小、大州小、段原小◇16日＝大河小、楠那小、宇品公民館◇19日＝皆実小、青崎小、宇品公民館◇20日＝比治山小、翠町小、仁保小。受付けは、いずれも午前10時から午後4時まで。　【沼田町地区】◇6月7日＝農協吉山支所（午前9時から同10時半まで）戸山連絡所（午前11時から正午まで）農協阿戸支所（午後1時半から同3時まで）◇8日＝農協奥畑支所（午前9時から同10時まで）農協大塚支所（午前10時半から正午まで）沼田公民館（午後1時から同2時半まで）下伴集会所（午後3時から同4時半まで）　【安佐町地区】◇6月12日＝農協久地支所前（午前9時から同10時まで）内藤商店前（午前10時半から同11時まで）旧魚切分校（午前11時10分から同11時40分まで）中田商店前（午後1時半から同2時まで）農協宇賀出張所前（午後2時半から同3時まで）◇13日＝農協毛木支所前（午前9時から同10時まで）農協後山支所前(午前10時10分から同11時まで)宮野神社前（午後1時半から同2時まで）農協筒瀬支所前（午後2時半から同3時まで）◇14日＝農協小浜出張所前（午前9時から同9時50分まで）万福寺（午前10時から同10時50分まで）農協小河内支所前（午前11時から正午まで）増野商店前（午後1時から同2時まで）◇15日＝農協鈴張支所前（午前9時から同10時まで）竹迫商店前（午前10時10分から同11時まで）神田斉宅前（午前11時10分から同11時40分まで）渡里敏吾宅前（午後1時半から同2時まで）原春人宅前（午後2時10分から同3時まで）◇16日＝桑原酒造前（午前9時から同9時50分まで）安佐町農協前(午前10時から同11時まで)布・太田ゴム前（午後1時から同2時まで）安佐支所(午後3時から同5時まで)【可部町地区】昨年どおり、可部支所で行なっています。

◎当日おいでになれない人や住所変更などの理由により通知書が届いていない人で、旧市内の人は市役所年金援護課へ沼田町地区の人は沼田支所か戸山連絡所へ、安佐町地区の人は安佐支所へ、6月22日から同28日までにおいでください。なお、7月1日以後に受け付けた人は、9月6日からの支給にまにあわないことがありますのでご注意ください。

くわしくは、市役所年金援護課（☎45—2111内線295・575）沼田・安佐・可部各支所へおたずねください。

広島大学開放講座受講生を募集

講座・期間・定員／◇健康とその管理＝7月14日から11月24日まで（毎週金曜日）、100名◇現代社会における音楽＝7月11日から同25日まで（毎日）、50名◇計算機・情報システム＝7月14日から11月24日まで（毎週金曜日）、100名◇新しい国際社会における日本＝7月12日から10月25日まで（毎週水曜日）100名。

時間はいずれも午後6時から同8時まで。

対象／一般市民（学生、生徒をのぞく）

受講料／1講座 1,000円。ただし「健康とその管理」は1,250円。

申込み期間／6月15日から同30日まで。

申込み先／広島大学学生部教務課総務係（東千田町一丁目1—89、〒730、☎41—1221内線372・618）

くわしいことは、広島大学へお問い合わせください。

おわびして訂正します

昭和47年5月15日発行の「広島市政と市民」№413号4面に掲載した「地代・家賃の統制額が変わりました」のうち、「地代」「家賃」の改正額をつぎのように訂正します。

◇**地代**（月額）＝（その年度の固定資産評価額の1,000分の50＋その年度の固定資産税額＋その年度の都市計画税額）×12分の1

なお、その年度の固定資産評価額が、その年度の固定資産税の課税標準となるべき額をこえるときは、当該課税標準となるべき額とします。

◇**家賃**（月額）＝（その年度の固定資産評価額の1,000分の18.24）＋（その年度の都市計画税額×12分1）＋前記地代相当月額。

会と催し

アウシュビッツ展と記念講演会

アウシュビッツ展

アウシュビッツ（ポーランド）の悲惨な戦争体験の実相を写真パネル、絵画、現物資料などで紹介し、このような戦争による悲劇を再び人類が繰り返すことのないよう訴えるものです。

とき／6月3日から6月11日まで（毎日午前9時から午後5時まで）

ところ／平和記念館（中島町1—2）

入場料／◇個人＝一般 100円、学生（小学生以上）50円◇団体（20人以上）＝一般70円 学生（小学生以上）30円。

記念講演会

とき／6月3日午後2時から同4時半まで。

ところ／平和記念館。

演題／「戦争の悲劇と人間の心」

講師／国立アウシュビッツ博物館　エメリカ・イバシコ女史。

入場料／無料。

くわしくは、平和文化センター（☎41—5246）へ。

市民体育祭

種目／一般競技（本大会）

とき／6月11日（日）雨天の場合は7月2日午前9時から。

ところ／県営陸上競技場。

参加資格／小学校区ごとの体育主管団体。

申込み先／各学区体育団体。

くわしくは、市教育委員会保健体育課内、市民体育祭委員会（☎45—2111 内線401）へ

婦人巡回相談

とき／6月2日午前10時から午後3時まで。

ところ／段原集会所（松川町4—4児童公園内　電車段原大畑町下車）

内容／①一般婦人相談——家庭内のもめごと悩みごとなどの身上相談や生活相談、更生などの相談②母子家庭相談——保育所・母子寮か婦寮への入所相談や母子か婦福祉資金の貸付けの相談

相談機関／市福祉事務所、県婦人相談所

収納代理金融機関を追加

市では、市民の納税などの便宜をはかるため、市指定金融機関と収納代理金融機関を指定し、税金や保険料などを収納しています。

5月1日から、つぎの金融機関を収納代理金融機関に追加して指定しましたのでご利用ください。

広島県中央信用組合五日市支店（佐伯郡五日市町海老園二丁目406）同楽々園支店（同楽々園二丁目2の15）同逢合橋支店（同長林地1954）

広島市政と市民

6月1日号 №414

納期をお忘れなく
市・県民税（1期分）
国民健康保険料（1期分）
納付期限　6月30日

正しく計ろう 6月7日は 計量記念日

6月7日は「計量記念日」です。これを機会に"計量"、ということをみんなで考えてみましょう。

商品を買う場合、値段や品質も大切ですが量目も見落とすことができません。値段に敏感な主婦も、量目にはあんがい無関心な人がまだまだ多いようです。量目不足を見すごしたら、それだけ物を高く買ったことになります。

そこで、じょうずな買物をするために、つぎのことに注意してください。

◇袋詰めなど密封商品は、内容量を表記してあるものを選びましょう◇はっきり目かたを言って買いましょう◇袋、うす皮、容器などの目かたは、正味量でないことに注意しましょう◇ハカリに合格証がはってあり、正確に計る店を選びましょう◇買った品物は、家庭のハカリや公衆ハカリでたえず計量し、量目不足を追放しましょう。

商取引きにおける計量の正否は、直接わたくしたちの生活に大きな影響があります。いつでも、どこでも正しい計量が行なわれるようにみんなで努力しましょう。

計量記念日のおもな行事

◎動物計量クイズ／6月4日、安佐動物公園

◎計量競技大会／6月20日、平和記念館

◎家庭用ハカリの無料検査（市内西部地区）／◇6月5日＝鈴が台三丁目公園（午前）ふじハイツ市営住宅集会所（午後）◇6日＝庚午南集会所（午前）南観音公園（午後）◇8日＝中電江波西社宅広場（午前）舟入第三公園（午後）◇9日＝中広第二公園（午前）三滝公園（午後）

検査の受付けは、午前が10時から正午まで午後は2時から4時までです。

このほかの地区の人で検査を受けたい人は計量検査所へご持参ください。

くわしくは、計量検査所（☎45—2111内線334）へお問い合わせください。

計量器の定期検査

◇6月1日＝幟町小学校◇6月2日＝似島出張所◇6月3日＝計量検査所

受付けは、午前9時30分から正午までと午後1時から同3時半まで。ただし、似島出張所は午前10時から午後2時までです。雨天でも行ないます。

6月1日から 水道週間

毎年6月1日から1週間を「水道週間」に定め、全国でいろいろな行事が開催されます広島市の水道局でも、この週間につぎのような行事を行ないますので、ご利用ください。

施設の一般解放

牛田浄水場と緑井浄水場を午前10時から午後3時まで、自由に見ていただきますが、とくに、毎日午前10時と午後2時の2回、係員が場内の施設を案内して、取水から浄水、配水に至るまでの過程などを説明します。

特別相談所の開設

基町水道局、千田町管理部、可部支所、沼田支所、緑井浄水場、牛田浄水場の6か所に特別相談所を設け、水道に関するいろいろなご相談に応じます。

飲料水の無料検査

井戸水などを飲料水に使用している人で、水の検査を希望される人は、無料で検査を行ないます。水の検査は、①有害物質を含んでいないか②異常な酸性やアルカリ性はないか③臭みやニゴリはないか——などを調べ、飲料水としての適否を判定します。検査を希望される人は、よく洗った 1.8リットル程度の容器（1升ビンなど）に水を入れて、牛田浄水場、基町水道局、可部支所、沼田支所のいずれかへご持参ください。

サービスカーの市内巡回

サービスカーがみなさんの地区を巡回してパッキン修理などの簡単な修繕や水道に関する相談をお受けします。また、パッキン修理に便利な「修繕セット」（100円）も販売しますからご利用ください。

食後の歯みがきを

6月4日から「歯の衛生週間」

6月4日から10日までは「歯の衛生週間」です。ことしの重点目標は「食後の歯みがきの徹底」です。食後には、必ず歯をみがくように心がけ、年に1～2回は歯の検診を受けましょう。

また、県歯科医師会では、つぎのような日程で、無料の「相談室」を開きますから、多数ご利用ください。

◇一般相談／6月6・7・8日、午前9時から正午まで。

◇妊産婦相談／6月10日、午後1時から同3時半まで。

◇ところ／いずれも、県歯科医師会の口腔保健センター（富士見町11—9）で。

健康

被爆者定期健診

出張班／◇6月1・2・5＝大芝小◇6・7日＝中広中◇8・9・12・13日＝三篠公民館◇14・15日＝荒神町小。

受付けは午前9時半から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで。

原爆センター班／◇6月1・2・5・6・7・8日＝中島地区◇9・12・13・14・15・16・19・20・21日＝千田地区。

受付けは午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

日曜健診／6月4日午前9時から正午までと午後1時から同3時まで原爆センターで。

日本脳炎予防接種

安佐町／◇6月6日＝旧魚切分校（午後1時半から同2時まで）、旧宇賀小（午後2時半から同3時まで）◇8日＝安佐支所（午後1時半から同2時半まで）◇9日＝いずみ保育所（午後1時半から同2時半まで）◇16日＝飯室小（午後1時半から同2時半まで）

可部町／◇6月6日＝亀山小、◇13日＝下の浜会館（東山県住、上原県住、上原）◇14日＝下の浜会館（五丁目、藤の森、下の浜、中屋、中島）◇15日＝可部支所（九品寺、城上中、緑が丘、上市、下の町、一丁目、二丁目）◇16日＝可部支所（三丁目、四丁目、上が市、森の下、光善坊、水主町、東原、東原町住、台、台町住、吹屋、河原、上仮屋）

いずれも、午後1時半から同3時まで受け付けます。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年6月1日

広島市政と市民

総合計画にもとづく実施計画

特集号 No415

総合計画にもとづいて

五十年度までの実施計画を策定

住みよい豊かな都市に

広島市では、このほど、"住みよい豊かな都市をめざして"をキャッチフレーズにした「広島市総合計画・実施計画書」を策定しました。

これは、昭和四十五年に策定した「広島市総合計画基本計画」――昭和六十年を目標年次とし、行政活動はもちろん、市民のみなさんを中心とした、すべての都市活動の共通の目標である広島市の望ましい都市像と、それをつくりあげるための大まかな道すじとを示した長期の総合的な計画――に盛り込まれたいろいろな事業を具体的に実施に移すために、財源を考えながら、昭和四十七年度から同五十年度までの実施計画として策定されたものです。

この実施計画は、市民生活に何が不足し、何が必要なのか、また、市が重点的にとりあげている施策は何なのかが容易にわかるよう、各事業ごとに目標をかかげ、その目標を達成するためには何をしなければならないかを明らかにし、それをどのように、いつ、どれだけやる、という形でとりまとめています。

ここでは、この実施計画のあらましをご紹介しますので、市政を考える資料にしていただきたいと思います。

なお、沼田・安佐・可部地区の施設整備は、それぞれの合併時点に策定された建設五か年計画にもとづいて進められているためこの実施計画の対象からは、一応はずしています。

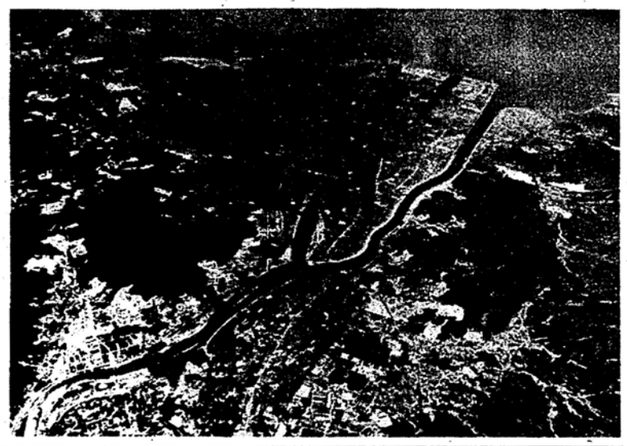

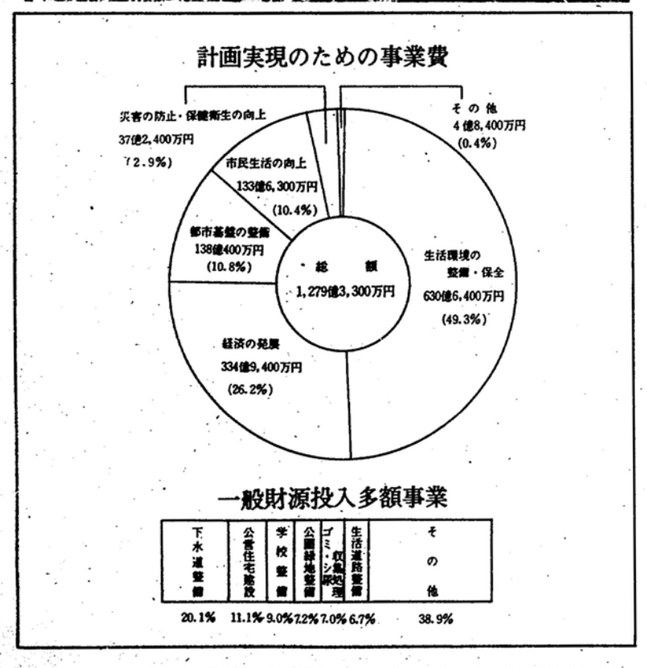

編集・発行/広島市秘書室広報課（電話代表45―2111） 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和47年6月11日

計画の育て方

中核都市としての町づくり

戦後の広島市は、西日本の大規模開発拠点都市として、地域の開発に主導的な役割りを果たしてきました。

また、昭和四十四年に経済企画庁が策定した「新全国総合開発計画」は、広島市を札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡と並んで日本列島の七大中核都市として位置づけており、広島市の中四国地方における開発拠点都市として果たす役割りは、ますます強くなってきております。このため、今後の広島市の発展の方向も、①都市機能の集積と高次の都市施設の整備②広域都市圏の形成③交通・通信網と流通施設の整備④都市型工業の集積と中枢管理機能関連産業が主導する経済への移行⑤積極的な社会開発（学校教育、社会教育、職業訓練の充実と社会保障、社会福祉の拡充など）――をめざすことになり、七大中核都市としてふさわしい都市づくりを進めることになります。

このような位置づけをもつ広島市は、昭和六十年には、周辺十六町村を含めて人口が百二十五万人になり生産所得は昭和四十年の五倍に市民一人当たりの個人消費支出も三・四倍の六十三万六千円に達することが予想されます。

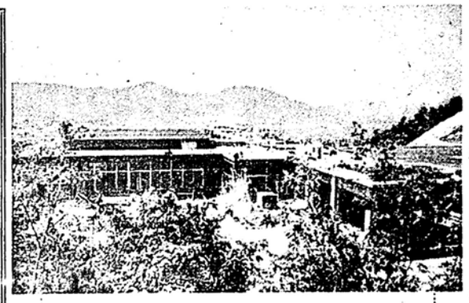

すまいの建設
推進センター
強力に研究を
被爆者対策
＝原爆養護ホーム

社会福祉

◇児童の保護育成指導を行ない子ども会などの地域活動の場として、児童の健全な育成をはかるため、児童館を八館新設します。また、児童の安全で健全な遊び場を確保するため、ちびっ子広場を四十か所整備します。

さらに、児童公園には、公園指導員を四十人増員します。

このほか、共働き世帯の増加などによって、保育需要が増大しているため、保育園の新設六、増改築六、私立保育園に対する財政援助などを行なうことにしています。

◇心身障害児の早期発見・早期治療を行なうための総合的な診断判定機能など六機能をもつ総合リハビリテーション施設として、障害児福祉センターを建設します。また、精神薄弱者援護施設の整備や心身障害者（児）に対する援護措置もこうじます。

◇既存の養護老人ホーム喜生園を全面改築し、収容定員を百十五名にします。また、身寄りのない健康な老人が健全で明るい日常生活ができる施設として牛田・神田山に老人世話ホームを建設します

◇老人医療費補助制度を改善するほか、老人介護人派遣制度、一人暮し老人巡回相談員などを新設し、老人の援護に力を入れます。

◇同和対策として、西隣保館を拡充・整備するとともに、住宅、保育園、老人向け集会所、教育集会所、共同浴場など、生活環境の整備も計画しています。

◇原爆被爆者対策として、現在建設中の原爆療養研究センターの建設の促進、原爆養護ホームの拡充・整備（定員百名増）などのほか、健康診断の内容充実、特別検査促進手当の支給など、援護措置の充実にも力を入れます。

◇このほか、中広町には地域福祉センターを建設し、地域住民に対する相談・指導や、住民による文化教養活動、いこいの場として利用していただきます。

学校教育

◇基町再開発地区に幼稚園を建設するほか、既存の矢賀幼稚園を増築します。

◇人口急増対策を進め、学校規模を適正にするため、小学校を八校新設します。また、既存の小・中学校においては、校舎増築三十屋内運動場建設十三、プール建設九などを計画しています。

◇学校環境を快適にするため、十五校の校舎を改築するほか、テレビV・T・R装置などを導入して、新しい教育をめざします。

◇心身に障害をもつ児童・生徒のための特殊学校の整備の促進と学級の増設をはかります。

◇高等学校においては、校舎改築二、格技場建設一、プール建設一などを行なうほか、教育設備の近代化などをはかります。

社会教育

◇地区の社会教育活動の拠点として、集会所を二十か所新設し、地区公民館を六館新・増築します

◇自然に親しみながら楽しめるスポーツ、レクリエーション、野外教育の場として、野外活動センターの整備や動物公園の拡充、植物園の建設などを行ないます。

◇近代的な市立図書館を中央公園に建設します。また、同公園に少年に対する情操のかん養、科学知識の普及、優良文化財の提供、生活指導を行なう施設として、児童文化センターを建設するほか、広島城の表御門、やぐらなどを復元します。

平和運動

◇市民の平和精神確立のため、平和教育の推進など、各方面にわたって平和運動を展開します。

◇平和記念館、平和記念資料館を整備するとともに、国際会議や市民・国民の文化の殿堂として、国際文化会館の建設を推進します

生命と健康を守るために

環境保全

◇大気汚染測定車の整備、大気汚染監視テレメーターシステムの導入、ばいじん量測定器の配備などによって大気汚染防止対策を進めます。

◇調査測定船、自動水質監視装置、自記流速計などを整備して、水質汚濁防止にあたります。

◇新鋭の公害用振動計、騒音標示装置などを備えて騒音・振動対策にあたります。

◇公害試験所の試験機器を整備します。

◇環境汚染影響調査を行ない、結果によっては、住民健康調査も行ない、その結果にもとづいて公害の防除対策をこうじます

◇生活環境施設の整備、保健衛生事業、シティクリーニングの推進などにより、都市環境の整備・保全にあたります。

◇また、これらの施策の計画的で効果的な推進をはかるため、自然環境保護対策も含めた環境保全基本計画を策定します。

公害ぼく滅に努力します＝大気汚染測定

交通安全

◇交通安全対策の総合調整の推進や交通安全運動組織の育成強化など、交通安全推進体制を強めます。

◇交通安全運動の推進や交通安全移動教室車などを利用して、交通安全教育を推進します。

◇橋りょう歩道六、橋りょう自転車道一、横断歩道橋七、地下横断歩道二、防護さく一万七千㍍を新設したり、交差点を改良したりして、人と車とを分離します。

消防

◇防火管理者の育成、自衛消防体制の確立、建築物の不燃化促進危険物取扱者の育成、火災発生・拡大の原因排除、防火思想の普及徹底など、火災予防に努めます。

◇消防出張所を鈴が台、東雲、基町に新設します。

◇消防ポンプ車を二十台増車し小型動力ポンプも一台増強します

◇防火水そう二十個を新設し、消火せん百六十個を改良します。

◇無線電話装置を新しく十八基配備し、火災・救急指令装置も新設します。

◇救急車を新しく五台配備し、二分以内で現場に到達できるようにします。

防災

◇江波、出島、宇品、元宇品各地区の護岸を補強して、高潮に備えます。

◇三滝川、八幡川、古江川、御幸川などの中小河川を整備して、砂防にあたります。

◇山ぎわ斜面六か所の擁へきなどを補強し、急傾斜地崩かい対策を促進します。さらに、市内の太田川各派川の防潮堤の改修・築造により、高潮を防ぎます。

保健・衛生

◇食品衛生監視員を三十一名に環境衛生監視員を十人に増強して監視体制を強化します。また、衛生検査所や衛生試験検査所を整備して検査件数なども引き上げ、さらに特殊分析なども行ないます。

◇ネズミ、カ、ハエ、野犬などの駆除・捕かくに努め、インフルエンザ予防接種は七十歳以上を無料にします。また、市民健康診査老人健康診査、子宮ガンなどの各種健康診断を強化します。

◇二千五百㌘以下の未熟児に養育療養費を支給したり、三歳児健診を強化したりして、母子保健にあたるとともに、保健所を拠点とした精神衛生対策を充実し、ヘルス・ステーションを三十三か所増設して地区保健対策を進めます。

◇原爆被爆者の健康診断内容をガンなどの成人病の早期発見を主体としたものに改めるとともに、原爆障害の実態を解明するための調査研究を進めます。とくに、健康診断は、収容検査の受診促進をはかります。

◇市民病院に総合外来棟を新設し、旧外来棟を救急医療センターガン関係の研究治療センターとして整備します。

上水道

◇処理場三か所、ポンプ場七か所、管渠延長百七十四キロ㍍などを新設して、公共下水道の処理面積を四六㌶にします。

◇青崎、庚午、宇品、東雲、戸坂にポンプ場を整備して、雨水の排除能力を増強し、浸水防止にあたります。

下水道

◇家庭ゴミのうち、普通ゴミは隔日収集に、粗大ゴミは年二回収集にします。

◇中済掃工場、東清掃工場を、それぞれ強力な焼却能力をもつ工場にします。

◇シ尿の海洋投棄を廃止し、かわりに、処理能力一日六百キロ㍑の陸上処理施設を建設します。

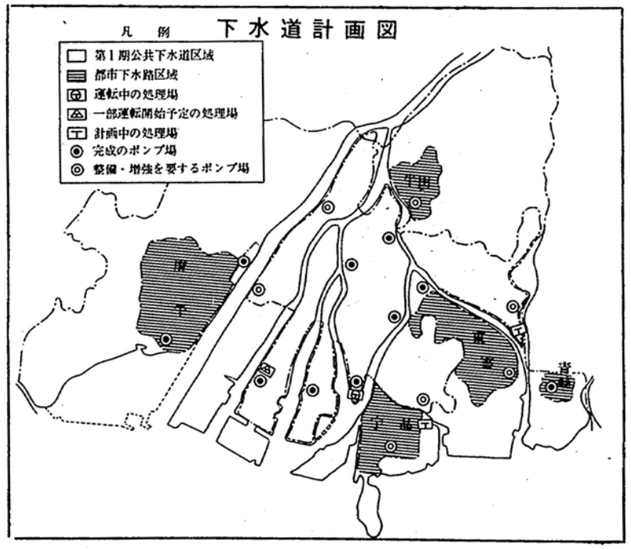

清掃

◇太田川、瀬野川流域は、市街化がいちぢるしく、生活汚水、工場廃水などにより汚濁がめだっていますので、これらの流域下水道の整備を促進します。

道路

◇舗装新設八十万平方㍍（舗装率一〇〇％）、側溝新設十一万㍍たります。

◇市街化が進行している周辺地区の下水管や排水路を整備します

舗装改良十三万平方㍍などを行なって、生活環境の向上と交通安全をはかります。

公園・緑地

◇平和記念公園、比治山公園、元宇品公園、中央公園などの大公園を整備するとともに、安芸郡瀬野川町に広域的性格を持つ運動公園を整備します。

◇児童公園四十四か所（このうち、新しく開設するもの三十三か所）を整備します。

◇黄金山、二葉山、三滝・黒谷山を整備し、あわせて観光開発を進めます。また、太田川河川敷き公園には、サイクリングコースを設け、スポーツやレクリエーションの場とします。

住宅

◇住宅不足を解消するため、低所得者を対象とする公営住宅と改良住宅をあわせて千六百九十一戸を建設します。

◇土地の取得難を緩和するため西部開発事業の一環として鈴が峰山ろくに二千五百戸分の宅地を造成するほか、山田地区に二十五・一ヘクタールの土地を造成します

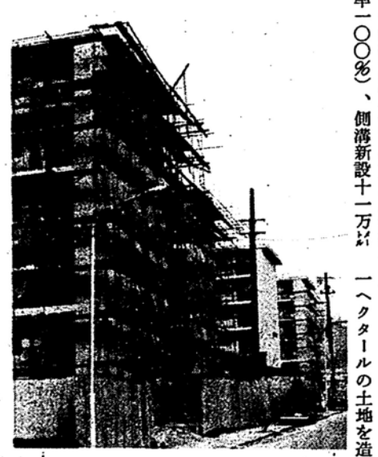

住宅不足解消のために市営住宅の建設に努力します

西部開発

◇庚午・草津・井口沖約三百二十四万六千平方㍍を、背後の鈴が峰山地部の土砂などで埋め立て、山地部には五十四万二千平方㍍の宅地を造成し、臨海部には、中央卸売市場、トラックターミナル、商業団地などの流通センターや中小企業団地などを配置するとともに草津漁港の改修を行ないます。

物価

◇西部開発事業による埋立て地に中央卸売市場の建設を急ぐほか既設の東部市場と食肉市場の整備などを行ない、需要量の確保、公正な取引き、公正な価格決定、価格変動の抑制などをはかります。

◇生産と消費の均衡がとれた健全な経済社会の実現をはかるため消費者活動の基盤整備、リーダー研修や消費者展の開催など消費者の教育、さらには、モニター制度の強化、流通調査、総合食料品小売センター設置のための基本計画の作成など、消費者行政を強力に推進します。

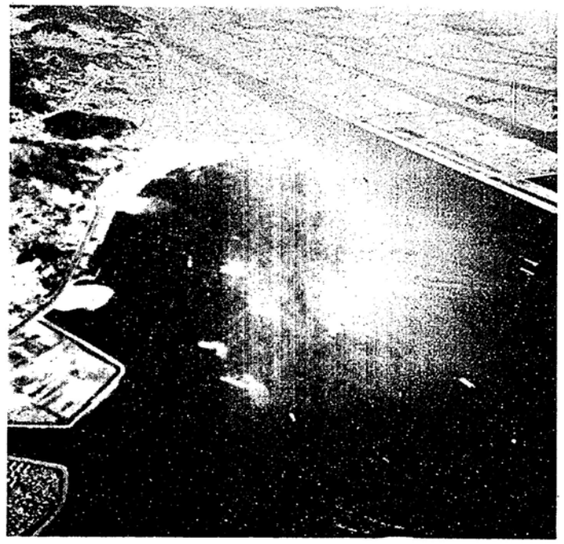

◀庚午・草津・井口沖の西部開発事業臨海部埋立て工事が着々と進んでいます。

中小企業

◇経営安定資金、設備近代化資金、中小企業協同組合融資、公害防止資金、同和地区中小企業融資小規模事業資金などの融資制度を拡充します。

◇企業診断や指導を積極的に行なって、中小企業が当面している問題点を解決し、経営改善を推進します。また、技術者の養成など技術振興においても積極的な策をこうじます。

◇商業の秩序ある発展をはかるため、今後のありかたに焦点をおいた商業近代化地域計画を策定します。

◇このほか、労働力の確保、適正な取引き、輸出の振興などにも積極的な策をこうじます。

農林業

◇農業構造改善事業として、安佐町北部に花木の大型団地を育成します。

◇似島を果樹園団地として発展させるため、その基幹となる農道四百八十五㍍を幅五・五㍍に改良し、農機具の搬出入や作物の運搬などを便利にします。

水産業

◇似島地先三か所にタイヤ漁礁を沈設したり、似島、小カクマ島の沖合い三か所に千二百個の並型漁礁を設置したりして　魚類の産卵や育成の場として、水産資源の保護・繁殖をはかります。

◇カキ養殖では、沖合いでの採苗や種苗の管理技術、養殖技術などの向上をはかるため、指導に力を入れます。

◇ノリ養殖では、現在の養殖方法の指導と並行して、新しい生産方式への転換と業者の集約化などを指導して、沖合い養殖へと移行し、安定した生産を維持します。

◇このほか、魚類の放流やアサリの稚貝放流などを行ないます。

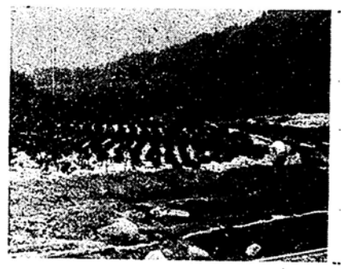

農林業の振興に力を入れます＝安佐町の花木団地

市街地再開発

◇基町地区は、住宅改良法により、不良住宅九百九十八戸を除却するとともに、千五百八十二戸分の高層公営改良住宅を建設します。

◇段原土地区画整理事業は、宇品線以西では用地買収、建物移転仮設住宅建設、仮設住宅用地買収を、宇品線以東では、調査設計と用地買収を進めることにしています。

◇紙屋町防災建築街区造成事業は、第一期工事広極ビル建設、第二期工事スカイビル建設、それに第三期工事の促進をはかります。

◇このほか、金座街地区市街地再開発事業を促進するいっぽうで長期の見とおしに立った都心部の総合的、一体的な再整備を行なおうとする整備基本計画にもとづいて、効果的な市街地再開発事業を進めます。

交通網

◇都市計画にもとづいて、横川江波線、常盤橋・大芝線、比治山蟹屋町線、霞・庚午線、翠町・東雲線、白島・戸坂線の各街路築造を進めます。

◇昭和大橋、庚午橋、鶴見橋、長寿園橋、三篠橋、御幸橋などの架橋工事を進めます。

◇府中・祇園線、伴・広島線、東海田・広島線の一般県道、国道二号線西広島バイパス、国道三十一号線呉バイパスなど国道バイパスの整備促進をはかります。

◇このほか、広島環状線、山陽自動車道、中国横断自動車道、国鉄山陽・陰陽連絡両新幹線、地下鉄の建設を促進します。

駐車場

◇既存の基町駐車場を増改築し収容台数を七百四十四台とします。また、基町中央公園に四百二十五台収容の地下駐車場を建設します。このほか、稲荷町には路上駐車場を整備します。

神田山公共用地

◇牛田・神田山に　公共施設の建設用地として、四万二千平方㍍の宅地を造成します。

市街地再開発事業位置図

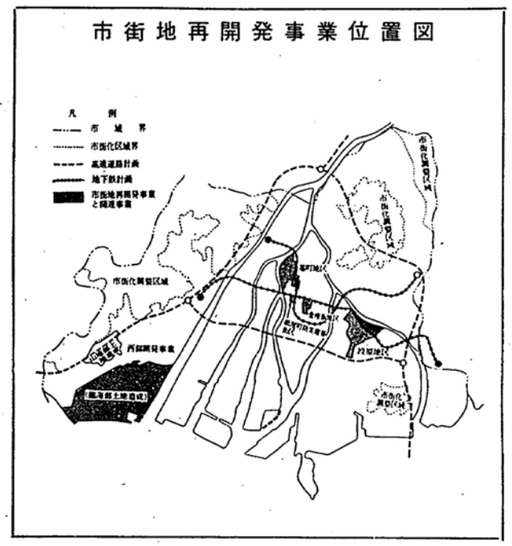

広島市政と市民

人口と世帯

人口	607,457
男	301,849
女	305,608
世帯	215,422

昭和47年4月30日現在

6月15日号 No 416

輸出好調、広島港

六月二十八日は貿易記念日

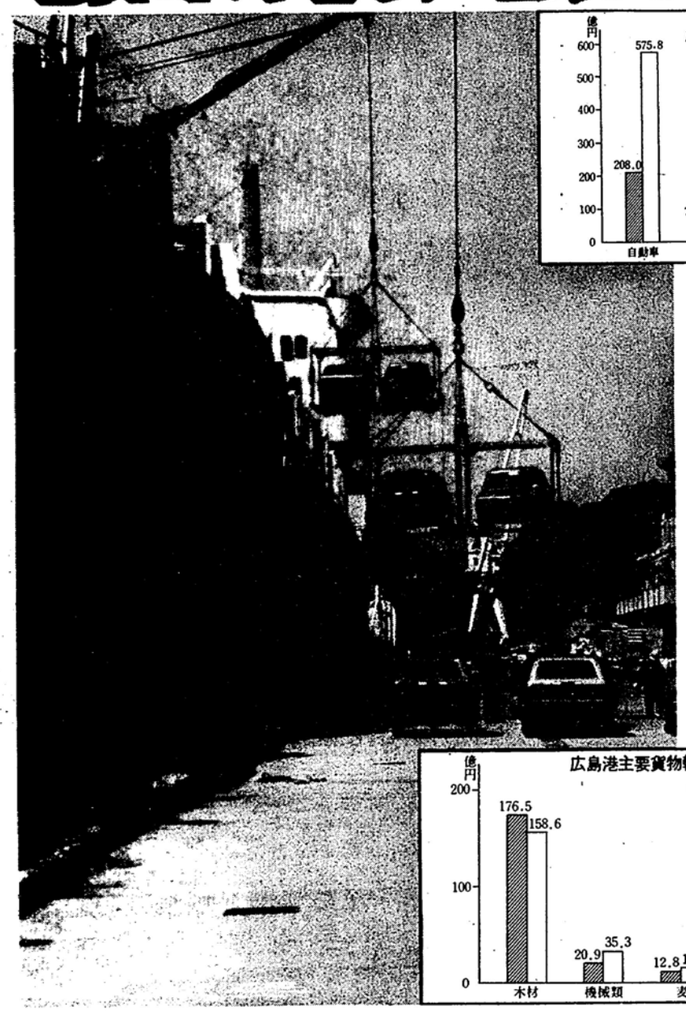

大きなクレーンでつぎつぎと船積みされる自動車。ここ広島港の一万トンバースから、昨年もっとも多く輸出されたのがこの品目です。

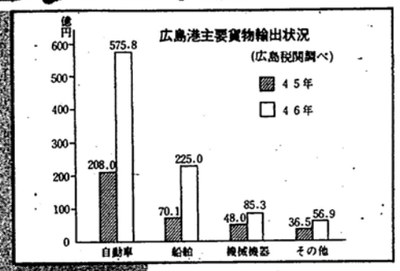

四十六年の広島港での貿易額は、輸出が九百四十二億円、輸入が二百四十四億円で、輸出入合計額千百八十六億円は開港以来の新記録となりました。これは、四十五年の二倍近い金額ですが、輸出が非常に好調だったことが原因です。

広島港から輸出されたおもな品目は、自動車、船舶、機械機器などです。昨年は、この三品目で九四%（金額）をしめています。

いっぽう、昨年輸入されたおもな品目は、木材、機械類、麦などで、これらの三品目だけで八六%（金額）近くになっています。

六月二十八日の貿易記念日には商工会議所一階の会議室で記念式典、映画、講演「激動する国際経済と日本の貿易」（講師NHK解説委員　大内幸夫氏）などが行なわれます。（写真は、外国へ輸出する自動車の船積み風景）

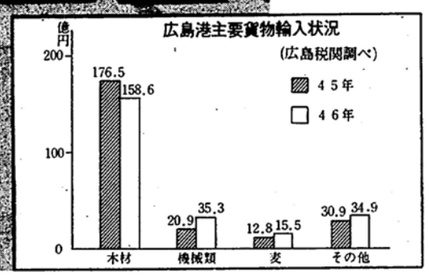

市民のしおり

①戸籍関係の届

出生届＝出生の日を含めて十四日以内に、医師か助産婦の出生証明書をそえて、子の本籍地、届出人の所在地、出生地のいずれかの市町村役場へ提出する。届出の際は、必ず母子手帳を持参すること

死亡届＝死亡を知った日から七日以内に、医師の死亡診断書か死体検案書をそえて、死亡者の本籍地、届出人の所在地、死亡地のいずれかの市町村役場へ提出する。

婚姻届＝夫婦いずれかの本籍地か住所地の市町村役場へ提出する届け出る役場に本籍がない場合は戸籍謄・抄本が必要。なお、関連する手続きとして、住所の異動を伴うときは、十四日以内に異動届を行なうこと。

離婚届＝①協議離婚の場合は婚姻届と同じ②裁判離婚の場合は調停の成立・審判・判決確定の日から十日以内に、裁判の謄本と確定証明書をそえて、夫婦いずれかの本籍地か所在地の市町村役場へ提出する。

以上、どの届けも広島市で届ける場合は市役所戸籍課か沼田・安佐・可部の各支所へ。届け書の枚数は、①本籍が市内の場合は一通②本籍が市外の場合は二通か三通届け書は戸籍課・各支所にあります。印鑑は形のくずれないものをお持ちください。なお、出生・死亡届は、地元の出張所でも受け付けます。くわしいことは、市役所戸籍課（電四五―二一一一内線四五三）へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年6月15日

開場近い東部市場

増え続ける需要に対処

人間が生きていくうえに、食生活を切り離して考えることはできませんがとりわけ、野菜やくだものは、毎日の食卓に欠かすことのできない食品です。

では、これらの青果物は、生産者からどのようにして消費者の手にはいるのでしょうか

ここでは、近く開場する中央卸売市場東部市場の紹介とあわせて卸売市場の果たす役割りや流通の仕組みなどを解説してみましょう。

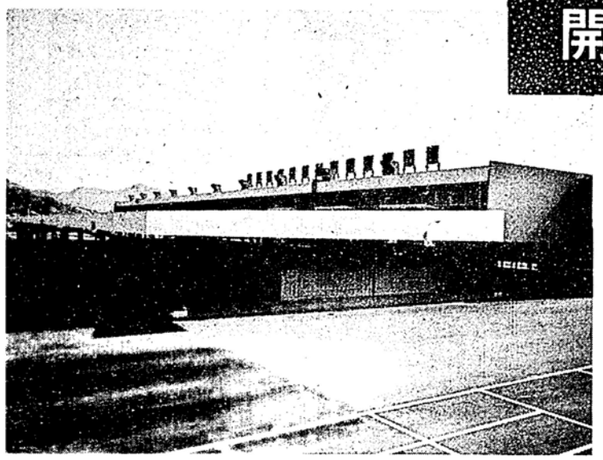

環境も整備され、開場を待つばかりの東部市場

東部地区の流通のカナメとなる東部市場

市内には、青果物を扱う市場が三市場ありますが、このうち、公設の市中央卸売市場中央市場が約七〇%近くを取り扱っています。中央市場の対象流通圏は、山口県東部を含む広島県西部にわたっており、近年の人口の増大と消費量の増加、取引き範囲の拡大などで現在の中央市場では対処できない状況になっています。

こうした状況を解消するために建設されたのが東部市場で、安芸郡船越町の国道二号線南側に、建設総事業費約二十億円をかけて、二か年計画で完成しました。約五万八千平方㍍の用地には、卸売場や仲卸売場を中心に、現在の中央市場にはない買荷保管所などの施設、約七百台分の車が収容可能な駐車場などが整備されています。

東部市場は、現在の市場取扱い商品のうち、もっとも大きなウェイト（全体の約八〇%）を占める青果物を中心に、市場流通圏の東部地区を対象として、年間約六万五千トンを取り扱う予定で、流通のカナメとしての役割りが果たせるものと期待されています。

市場の役割り

では、市場とはどのような役割りを果たしているのでしょうか。

消費者にとってもっとも安く買う方法は、生産者から直接買う方法でしょう。こうすれば、中間の経費がかからず、しかも新鮮そのものの青果物を買うことができます。

しかし、生産者のところへ買いに行く経費と時間がかかりすぎてどうにもなりません。

いっぽう、生産者にとっても、いつ、どのくらいの量が売れるかわからず、安定した収入を期待することはできません。

そこで、生産者にとっては、収獲した青果物を全部売りさばいてくれるところ、消費者にとってはいろんな種類の品物のそろっているところが必要になってくるわけで、この役割りを果たすのが「市場」です。

市場では、生産者の販路先の安定をはかるとともに、集荷によって消費者の欲っする多種多様な品目の購売を可能にしており、生産と流通をスムーズにする役割りを果たしています。

また、生産者はできるだけ高く売ろうとしますし、消費者はできるだけ安く買おうとしますが、市場はこの二つの欲求を調整するために、おもに「セリ売り」という方法で取引きのルール化をはかり、公正な価格の形成と安定をはかる働きをしています。

このような中央卸売市場は、法律により、人口二十万以上の都市につくることができるもので、広島市を含めて全国で二十九の都市にあります。

流通の仕組み

生産者などは、卸売市場の卸売業者に青果物の販売を委託しますが、ここではまだ、いくらで売れるのかわかりません。生産者から委託を受けた卸売業者は、品物を売場に並べて、仲卸業者や売買参加者に見せます。これらの人は、毎朝、売場に並べられた品物の量や品質を見て、その日の値段をつける下調べをします。

売場では「せり人」が多数の買い手（仲卸業者・売買参加者）に価格を呼びあげさせて、もっとも高い価格を出した人に卸し売りをします。ここではじめて値段がつくわけです。この値段が、新聞やラジオなどで報道され、消費者も生産者も標準の卸売り相場を知ることができるわけです。

「せり売り」に参加できるのは、仲卸業者のほかに、売買参加者という人がおりますが、これは市長の承認を受けた小売業者、大口需要者、加工業者などです。

仲卸業者がせり落とした品物は、すぐに市場の中にある自分の店に運ばれ、買出人に売ったり、小売店に配達したりします。

小売店は、せり落とした品物や仲卸業者・附属営業人から仕入れた品物を店へ持って帰り、わたしたちが買うのを待っています。

こうして、わたしたちの食事のとき、食卓にのるわけですが、肉や魚、つけ物なども同じような流れで、わたしたちの手にはいるわけです。

卸売業者は、一定の手数料をとって生産者の品物を売るのですが委託される品物を待っているだけでなく、県内はもちろん、遠く九州や北海道の生産者から、また、バナナなどの外国から輸入されるものなど、必要な品物を集める仕事（集荷）をして、わたしたちの需要にこたえてくれるわけです。

取引きの流れ

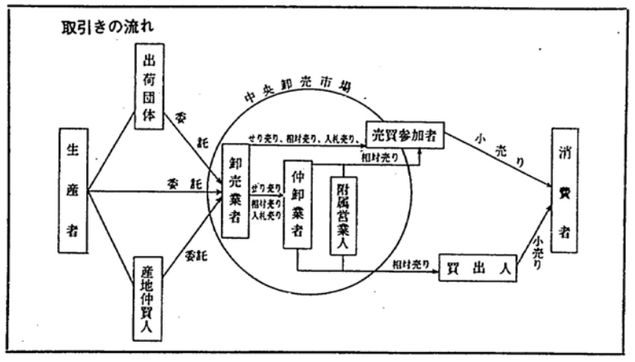

心身障害者に幸せを

新しく援護見舞金を支給

在宅障害者に年四千円

四十七年度から、在宅の心身障害者に年間四千円の見舞金を支給することになりました。

この見舞金を受けることができる人は、市内に住所がある日本国民で、障害者本人の前年の所得が三十八万円以下の人のうち、つぎのいずれかに該当しているときに支給されます。

①身体障害の程度が一級か、これと同程度の人②精神薄弱の程度が最重度の人③重症心身障害の程度が最重度の人。

この見舞金の受付けは七月一日から福祉事務所福祉課（電四五―二一一一内線九二八・八七五）で行ないます。

くわしいことは、同課へおたずねください。

特別児童扶養手当の受給該当者は申し出を

精神や身体に重度の障害を持っている二十歳未満の人を監護しているおとうさんやおかあさん、また、おとうさんやおかあさんにかわって療育している人に対して、児童一人につき、月額二千九百円（十月からは四千三百円）の特別児童扶養手当を支給する制度が設けられています。所得など、一定の制限がありますが、該当すると思われる人は、市役所年金援護課（電四五―二一一一内線二九五・五七五）へご連絡ください。

子どもたちの幸福を願って

宇品東保育園が開園

宇品地区の保育に欠ける乳幼児の増加に伴い、この地区に保育園を設置してほしいという強い要望が以前から出されておりましたが、このたび、市では、宇品東保育園（宇品神田三丁目一〇―一五）を新設し、七月一日に開園することになりました。

施設のあらまし

構造／鉄筋コンクリートづくり三階建て（三階は地区の集会室）

面積／七一四平方㍍。

定員／百四十名（三歳未満児五十名）

入園の受付けは、市福祉事務所福祉課（電四五―二一一一内線五八八）で行なっています。

募集

市役所職員

上級・行政職・渉外（英語）＝男子若干名◇受験資格／①大学を昭和四十八年三月に卒業する見込みの人②大学を卒業した人で昭和二十二年四月二日以降に生まれた人◇申込み期限／七月十日◇一次試験／七月二十三日。

上級・技術職（土木・建築・機械・電気・化学・食品衛生監視・農学・獣医師）＝男子各若干名◇受験資格／①大学を昭和四十八年三月に卒業する見込みの人②大学を卒業した人で昭和二十年四月二日（農学・獣医師は昭和十二年四月二日）以降に生まれた人◇申込み期限／七月十四日◇一次試験／七月三十日。

中級・技術職（土木・建築・農業）＝男子若干名◇受験資格／①短大か高専を昭和四十八年三月に卒業する見込みの人②短大か高専を卒業した人で昭和二十二年四月二日以降に生まれた人◇申込み期限／七月十四日◇一次試験／七月三十日。

保母（四十八年度採用）＝女子約五十名◇受験資格／①保母を養成する学校か施設を昭和四十八年三月に卒業する見込みの人②保母の資格を有する人で昭和十七年四月二日以降に生まれた人◇申込み期限／七月十四日◇一次試験／七月三十日。

採用試験案内書や申込書は市役所人事課にあります。そのほか、くわしいことは、同課（電四五―二一一一内線四九一・七二三）へお問い合わせください。

国民年金嘱託員

保母（四十七年度採用）＝女子若干名◇受験資格／保母の資格を有する人で昭和十七年四月二日以降に生まれた人◇申込み期限／七月十四日◇一次試験／七月三十日

採用試験案内書や申込書は市役所人事課にあります。そのほか、くわしいことは、同課（電四五―二一一一内線四九一・七二三）へお問い合わせください。

交通事故や労働災害、天災などの不慮の災害により、父や母を失った子どもに対し、今年度から弔慰金や入学祝金が県から贈られます。

事故遺児が支給されます

該当者は申請してください。

◇**弔慰金**＝市内に住所がある児童・生徒と高校や高等専門学校に在学中の、満十八歳未満の人のうち、父母か、そのどちらかを事故で失った場合に、一つの事故につき一万円を支給。

◇**入学祝金**＝市内に住所がある人で、事故により父母か、そのどちらかを失った人が、小・中学校へ入学する場合に一人当たり一万円を支給。

◇**申請方法**＝もよりの支所、出張所、本庁戸籍課の窓口に申請用紙がありますので、必要なことがらを書き、押印のうえ提出してください。

申請に当たって、父母の死亡原因、死亡の日時や場所などを証明する書類（写しでもよい）があれば提出してください。

くわしいことは、市役所児童福祉課（電四五―二一一一内線二九〇）へお問い合わせください。

児童手当現況届を提出してください

児童手当を受けている人は、毎年一回、六月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。

この「児童手当現況届」は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを、毎年一回、六月一日の状況で確認し、その年の六月から引き続いて児童手当を受給できるかどうかを見るために大切な届ですから、必ず提出してください。

もし、この届を提出されないと六月分以後の児童手当が受けられませんので、ご注意ください。

くわしいことは、市役所年金援護課（電四五―二一一一内線八四三）か可部・沼田・安佐各支所へおたずねください。

募集人員／一人。

応募資格／年齢、性別は問わないが、心身ともに健全で、確実な身元保証人のある人。

職務内容／国民年金印紙の売り払いや検認事務（戸坂・中山・矢賀地区担当の外勤）

報酬／取扱い件数によって異なるが月額三万円から四万円。

申込み先／市役所人事課（電四五―二一一一内線五二四）へ。

くわしいことは同課へおたずねください。

中央公民館分館主事のご活用を

市教育委員会では、47年度の中央公民館分館主事20名を委嘱しました。分館主事は、小学校区を対象地域に、学級、講座、グループ活動などの公民館活動を進めるために配置したもので、昨年度より5名増員しました。各地区の分館主事は、つぎのとおりです。

◇牛田＝藤原恒定（電21―5265）◇荒神＝片山康博(電61―5760)
◇青崎＝川崎真佐枝（電81―3951）◇段原＝藤本哲男(電63―1451)
◇仁保＝保田保（電81―2738）◇楠那＝中岡謙造（電53―2397）◇似島＝堀口一吉（電59―2041）◇吉島＝安達昭久（電41―6270）◇江波＝大已静男（電31―2995）◇南観音＝正本良忠（電31―0179）
◇大芝＝古屋傳助（電37―5390）◇己斐＝田中ヨシエ(電71―7248)
◇古田＝田川静男（電71―5489）◇元宇品＝木村文隆(電51―5760)
◇戸坂＝木村足穂（電29―0847）◇中山＝奥田茂行（電89―1617）
◇井口＝窪田正實（電71―9242）◇翠町＝原田真砂子(電51―9349)
◇沼田＝上野友男（電沼田657）◇安佐＝前谷正男（電有線152回線9）

くわしいことは、中央公民館（電21―5943）へ。

矢賀地区を変更

町界町名と住居表示を

変更後の町名	従前の町名
△矢賀一丁目	矢賀町の一部
△矢賀二丁目	〃
△矢賀三丁目	矢賀町、中山町の一部
△矢賀四丁目	矢賀町の一部
×矢賀五丁目	矢賀町、中山町の一部
×矢賀六丁目	〃

㊟△一部が従前の地番を使用
×全町が従前の地番を使用

市では、六月十日から矢賀地区の一部の町界町名を変更し、新しい住居表示を実施しました。したがって、この地区に住んでおられる人の住所の表わしかたは、矢賀○丁目○番○号となります。

しかし、実施地区の一部で、街区が切れないところもあり、将来道路形態がはっきりした時期に街区符号と住居番号をつけることにして、このたびは町界町名だけ変更し、住所の表わしかたは新町名に従来どおり地番を使用していただくところもありますので、まちがいのないようにしてください。

なお、固定資産税・都市計画税の二期分（七月）の納入通知書は実施時期の関係で、旧住所のまま送付します。

建物を新改築するときは新表示番号の手続きを

市では、昭和四十年から、市街地区域（旧市内）の約九〇％を新しい住居表示に切り替えました。

ところで、日をおって、実施地区内で、新改築の建物が激増しておりますが、新改築したために、それまで使用していた番号が使えなくなり、その主要な出入口の基礎番号と各戸の番号とを、新しく変更する必要が生じております。

これから建物を新改築されるときは、市の建築指導課で建築の確認を受けたのち、必ず住居表示課へおいでになり、表示番号に関する諸手続きをしてください。

住居表示地区では、住居表示に関する法律にもとづき、新しい住居の表示をすることが義務づけられておりますので、建築主や建設業者のみなさんは、おまちがいのないよう届け出てください。

くわしいことは、市役所住居表示課（電四五―二一一一内線八一一）へお問い合わせください。

健康で幸せに

保健所でガン検診

ガンは、日本人の死因の第二位を占め、三十五歳から五十九歳にかけては第一位となっています。初期の頃は痛くもかゆくもなく、症状が出てきたときは、手遅れになっていることが多いのです。

ガンから生命を守るためには、早期発見・早期治療が第一で、早く発見できれば、手術によって百％なおるといわれています。そのためには、定期的に医療機関や保健所などで健康診断を受けることが大切です。また、集団検診などの機会があれば進んで検診を受けましょう。

保健所では、子宮ガン、胃ガン循環器（心臓病）の健康診断をつぎのとおり実施しています。市民であれば、だれでもご利用できますので、ご希望の人は、あらかじめ保健所へ申し込んで（電話でもよい）ください。健康診断の日時はハガキでご本人に通知します。

子宮ガン検診
場所／東保健所（富士見町一一―二七　電四一―一一五一）
受付け／毎週木曜日（午後一時から同三時まで）と毎週土曜日（午前九後から同十時半まで）
料金／三百円。

胃ガン検診
場所／西保健所（観音町七―六　電三一―二〇六七）
受付け／毎週月曜日（午前九時から同十一時まで）　集団申込みの場合は、レントゲン車が現地へ行きます。
料金／五百円。

循環器検診
場所／南保健所（翠町一七八三―三　電五一―五三一六）
受付け／毎週木曜日（午後一時から同一時半まで）
料金／三百二十円。

日本脳炎の予防接種

安佐町／◇六月二十一日＝小浜会館（午後一時半から同二時まで）小河内小（午後二時半から同三時まで）◇二十二日＝日浦小（午後一時半から同二時まで）日浦西小（午後二時半から同三時まで）◇二十七日＝宮野公民館（午後一時半から同二時まで）日浦東小（午後二時半から同三時まで）

可部町／◇六月二十一日＝下の浜会館◇二十三日＝可部支所。いずれも、午後一時半から同三時まで。

被爆者の定期健診と手帳の更新

出張班／◇六月十五日＝荒神町小◇十六・十九日＝大州小◇二十二十一・二十二日＝青崎小◇二十三・二十六・二十七・二十八・二十九・三十日＝己斐本町会館。

受付けは、午前九時半から同十一時四十五分までと午後一時から同二時四十五分まで。

原爆センター班／◇六月十五・十六・十九・二十・二十一日＝千田地区◇二十二・二十三・二十六・二十七・二十八・二十九日＝神崎地区◇六月三十・七月三・四・五・六・七日＝舟入地区。

受付けは、午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から同三時十五分まで。

日曜健診／六月十八日、午前九時から正午までと午後一時から同三時まで、原爆センターで。

被爆者の子宮ガン検診

とき／六月二十二日（木）午後一時から同二時半まで。
ところ／広島医師会館（観音本町一丁目）
対象／原爆被爆者。
申込み方法／原爆手帳と印鑑を持参のうえ、原爆センター（市役所北隣り）で、あらかじめ受診券をお受けください。
検診／受付け順に毎回四十名までくわしいことは、原爆センター（電四三―二四五一内線二〇）へお問い合わせください。

養育医療費などを支給

東・西・南各保健所で

東・西・南の各保健所では、医療費などの受付けに関する給付を行なっています。

給付に当たっては所得やその他の制限がありますが、該当すると思われる人は、各保健所で確認のうえ申請してください。

未熟児の養育医療／出生時の体重が二千五百㌘以下で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた赤ちゃん。

母子栄養食品／前年度の市町村民税が均等割以下（同和地区は所得税額が四千八百円以下）の妊産婦や乳幼児に対して、つぎの期間毎日牛乳一本を無料で支給する。

◇妊産婦＝妊娠四か月から出産後三か月までの九か月間◇乳児＝出生四か月から九か月間。以上、いずれも支給申請を受理した翌月の一日から支給する。

このほかにも、心臓などの内蔵疾患、先天性代謝異常、小児ガン治療、妊婦健康診査と乳児精密健康診査、妊娠中毒症などの療養援護の給付制度があります。

くわしいことは、東保健所（電四一―一一五一）、西保健所（電三一―二〇六七）、南保健所（電五一―五三一六）のいずれかへおたずねください。

青少年映画教室を開催

とき／六月十六日（金）午後六時三十分から。
ところ／青少年センター大ホール。
映画名／「いのちぼうにふろう」
入場料／無料。

税金などの納入は金融機関でも

可部町のみなさんへ

税金や保険料などの納入窓口は、可部支所だけでなく、つぎの金融機関でも納入できますのでご利用ください。

・広島銀行・広島信用金庫・広島相互銀行・呉相互銀行の各可部支店、可部町農業協同組合の各支所と各出張所。